

令和2年度 市町村社会福祉協議会役員セミナー開催要項

～地域共生社会の実現に向けて社協の果たすべき役割～

1 趣 旨

令和2年6月に社会福祉法が改正され、地域共生社会推進の観点から、市町村における包括的支援体制の構築を進めるため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設され、令和3年4月1日より施行されます。

本事業の実施主体は市町村行政であるものの、制度の縦割りを克服して地域住民を主体とした地域福祉を推進する好機であり、これまで社協として目指してきたことが政策化されたものと受け止めて、市町村と協議し「重層的支援体制整備事業」について、各市町村社協においても積極的に取り組むことが期待されます。

そこで、本セミナーでは、「重層的支援体制整備事業」の国モデル事業を5年間実施してきた先進地社協が、どのようなビジョンや手法により本事業を目指すのかについて学び、各市町村における「重層的支援体制整備事業」の展開に資することを目的に開催します。

2 主 催

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

3 日 時

令和3年3月12日（金） 13:00～14:30

4 会 場

オンライン開催（それぞれの所属先にてご参加ください）

5 参加対象

市町村社会福祉協議会役員・評議員等、市町村行政担当者

6 日 程

12:00 13:00 13:15 14:15 14:30

受 付	開 会	講 演	質 疑	閉 会
--------	--------	--------	--------	--------

講 演

「重層的支援体制の構築へ向けた社協のアプローチ（仮）」

氷見市社会福祉協議会（富山県） 事務局次長 森脇俊二 氏

7 参加費

無料

8 参加申込み

- (1) 参加申込みは、別添申込書に必要事項を記入の上、2月25日(木)までに郵送、又はFAX、電子メールにて本会事務局へお申込みください。
- (2) この申込書に記載された個人情報は、本セミナーの参加者受付や連絡、参加者名簿の作成以外には使用しません。

【問い合わせ・申込先】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部（担当：川瀬、秋本）
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内
TEL 0857-59-6332 FAX 0857-59-6340
メールアドレス chiiki@tottori-wel.or.jp